

政令番号68 1,2-エポキシプロパン (酸化プロピレン)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(令和2年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	4.5E+3			4,526.4	1.7E+4	3.0E+3	20,417.0	24,943.4
9	栃木県								
10	群馬県	1.0E+2			100.0				100.0
11	埼玉県								
12	千葉県	6.5E+2	1.8E+1		664.0				664.0
13	東京都								
14	神奈川県	5.1E+3			5,060.0				5,060.0
15	新潟県	3.5E+2			348.0				348.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	1.9E+1			19.0				19.0
23	愛知県	8.8E+3	1.2E+4		20,807.3	1.5E+3	2.2E+3	3,669.0	24,476.3
24	三重県	1.0E+3			995.0		1.6E+2	160.0	1,155.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	3.6E+1			36.0		3.6E+3	3,600.0	3,636.0
28	兵庫県	1.1E+2			109.0				109.0
29	奈良県								
30	和歌山県	1.2E+0			1.2				1.2
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.5E+1			25.0				25.0
34	広島県		3.9E+1		39.0				39.0
35	山口県	6.3E+3			6,290.0		1.8E+3	1,801.5	8,091.5
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	1.0E+3			1,000.0				1,000.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		2.8E+4	1.2E+4		40,019.9	1.9E+4	1.1E+4	29,647.5	69,667.4

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。